

予算決算委員会民生教育分科会会議録

招 集

令和４年１０月４日（火）本会議休憩中 議場

出席委員（８名）

（分科会長）土 光 均 （副分科会長）田 村 謙 介
安 達 卓 是 塚 田 佳 充 津 田 幸 一 錦 織 陽 子
森 谷 司 吉 岡 古 都

欠席委員（０名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【福祉保健部】塚田部長

〔福祉政策課〕 中本課長 山崎課長補佐兼福祉政策担当課長補佐

【こども総本部】景山部長

〔こども政策課〕松田次長兼課長 永榮課長補佐兼子育て政策担当課長補佐

〔こども支援課〕金川課長 松永子育て支援担当課長補佐

出席した事務局職員

松下局長 田村次長 土井議事調査担当主任

傍 聴 者

伊藤議員 稲田議員 今城議員 岩崎議員 大下議員 奥岩議員 門脇議員
国頭議員 徳田議員 戸田議員 中田議員 西野議員 又野議員 松田議員
森田議員 矢田貝議員

報道関係者６人 一般３人

審査事件

議案第７９号 令和４年度米子市一般会計補正予算（補正第５回）

〜〜

午前１１時１５分 開会

○土光分科会長 ただいまより予算決算委員会民生教育分科会を開会いたします。

本日は、先ほどの本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案１件について審査いたします。

議案第７９号、令和４年度米子市一般会計補正予算（補正第５回）のうち、福祉保健部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

山崎福祉政策課長補佐。

○山崎福祉政策課長補佐兼福祉政策担当課長補佐 議案第７９号、令和４年度米子市一般会計補正予算（補正第５回）のうち、福祉保健部が所管する部分につきまして歳出予算の概要等を御説明いたします。令和４年度米子市一般会計補正予算（補正第５回）歳出予算の事業の概要を御用意いただきまして１ページ目をお開きください。

1 ページ目上の段、原油価格・物価高騰に伴う生活支援事業でございますが、4, 9 8 7 万 8, 0 0 0 円を増額しております。これは昨今の原油価格上昇や物価高騰の影響を受けやすい生活保護受給世帯等に対しまして鳥取県の補助金を活用し、1 世帯当たり一律 1 万 4, 0 0 0 円の現金給付を行うものでございまして、見込対象世帯数として約 3, 5 0 0 世帯を見込んでおります。

続きまして 1 ページ目下の段、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業でございますが、9 億 7, 2 0 0 万円を計上しております。これは昨今の電力・ガス・食料品等の価格高騰によりまして、特に家計への影響が大きい市県民税非課税世帯等に対し全額国費事業といたしまして 1 世帯当たり 5 万円を支給するものでございます。見込み対象世帯数は、1 万 9, 0 0 0 世帯でございます。説明は以上でございます。

○土光分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見、御質問等を求めます。

錦織委員。

○錦織委員 上の段ですが、生活保護世帯等にアフターケアのために一時金を出すというもので、このことについては賛成なんですけれど、生活保護世帯（在宅者に限る。）となっています。例えば入院中の方などは、光熱費がかからないというのは分かるんですけれども、ここには物価高騰に直面する生活保護世帯等の負担を軽減するためというふうにも書いてあります。生活保護世帯が入院すると居宅基準から入院基準に変更となって、特に単身世帯は生活保護費が劇的に減額になってしまいます。そうすると例えば、ジュースを買うとか、ティッシュを買うとか、生理用品を買うとか、そういうもの全てが値上げになってきているので、本当は在宅者に限るということではなく、一時金の追加ができなかったものなのかと思います。その点についての考え方をお知らせください。

○土光分科会長 中本課長。

○中本福祉政策課長 当事業につきましては、県費が 2 分の 1 でございまして、県の事業に同調しまして米子市としましても賛同してこの事業を進めたいというところです。委員おっしゃいます趣旨は理解できますが、そのような形で事業の組立てをさせていただきしたので、このスキームでいきたいと考えております。

○土光分科会長 錦織委員。

○錦織委員 ぜひやっていただきたいなということを要望しておきます。

次、下の予算ですが、事務費で 9 億 7, 2 0 0 万円の事業費の区分に賃借料があるのですが、こういったことがあるのかお知らせいただきたいのですが。

○土光分科会長 中本課長。

○中本福祉政策課長 具体的に事務費につきましては、例えば賃借料でございますが、ノートパソコンの賃借料ですとか、事務用品の賃借料、あと窓口の設置工事請負費、通信運搬費として郵送代、そういうもの等々と人件費につきまして会計年度任用職員を雇う方針となっております。

○土光分科会長 錦織委員。

○錦織委員 会計年度任用職員というのは、どういう形の採用となりますか。例えば 1 か月とか何時間とか、何人かお知らせください。

○土光分科会長 中本課長。

○**中本福祉政策課長** 何時間、何人というところの詳細を検討している最中ですが、予算の計上の仕方としましては、10月から年内は会計年度任用職員を5名、1月から3月まで3名で事務は可能ではないかというところで組んでいるところですが、最終的に正職員を含めてどのような体制かというところを今後詰めたと思っております。

○**土光分科会長** 錦織委員。

○**錦織委員** 分かりました。

○**土光分科会長** 安達委員。

○**安達委員** 上の段です。対象世帯が概要に書いてありますが、世帯といったときに世帯員が1人でも1世帯として対象とするのか、確認したいので教えてください。

○**土光分科会長** 中本課長。

○**中本福祉政策課長** 1人でも1世帯、2人、3人でも1世帯という形でございます。

○**土光分科会長** 安達委員。

○**安達委員** 下段ですが、節区分で細かく書き込んでありますが、補助金で支出というところを確認の意味で細かく教えてください。

○**土光分科会長** 中本課長。

○**中本福祉政策課長** 歳出費目のお尋ねだと思いますが、補助金負担金につきましては、令和3年度の市県民税非課税世帯等臨時特別給付金、こちらのスキームそのものでございます。その費目につきましては、国の方のQ&Aで補助金が妥当であろうというところで、こういう形で載せさせていただいております。

○**土光分科会長** ほかにございせんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○**土光分科会長** ないようですので、福祉保健部所管部分については審査を終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

午前11時25分 休憩

午前11時26分 再開

○**土光分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

議案第79号、令和4年度米子市一般会計補正予算（補正第5回）のうち、こども総本部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

永榮こども政策課長補佐。

○**永榮こども政策課長補佐兼子育て政策担当課長補佐** 議案第79号、令和4年度米子市一般会計補正予算（補正第5回）のうち、こども総本部所管部分について御説明申し上げます。

予算説明資料、歳出予算の事業の概要一般会計補正予算（補正第5回）の2ページをお開きください。上の段、子育て世帯への生活支援給付金事業についてですが、1億1,953万1,000円を計上しております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、学校や保育施設の臨時休業、事業所の休業、物価高騰等により子育て世帯に対する負担の増加や家計の収支悪化などの困難に直面している独り親世帯や低所得の子育て世帯に対し、1世帯当たり5万円を給付するものでございます。支給対象者は、児童

扶養手当受給者等の低所得の独り親世帯、令和４年度の住民税均等割が非課税の子育て世帯などで家計急変により収入が減少し、支給対象者と同様の水準となった世帯も含むものでございます。説明は以上でございます。

○土光分科会長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見、御質問等を求めます。ございませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○土光分科会長 ないようですので、子ども総本部所管部分については審査を終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

午前 １１時 ２９分 休憩

午前 １１時 ２９分 再開

○土光分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

予算に係る分科会長報告のための意見の取りまとめを行います。報告に入れる意見について委員の皆様への御意見を求めます。

錦織委員。

○錦織委員 先ほど質疑でも言いましたが、生活保護世帯が在宅者に限るということになっていますが、たとえ入院中の人でも特に単身世帯は入院基準に変更されると生活保護費が激減するので、物価高騰に直面するということを考えれば、県のスキームがこうだからということではなく、米子市として在宅者に限らず入院している者にも一時金を支給すべきだと思います。

○土光分科会長 錦織委員の趣旨は、在宅者に限ると例えば入院した人が対象にならない、それに関してこの予算案に入れるべきだという意見なのか、今後こういったことも配慮してすべきだという、どちらの趣旨ですか。

○錦織委員 本来であれば入院基準に変更された人でも物価高騰はあるわけなので、一時金を考えるべき……。どう言ったらいいのかな。

○土光分科会長 今後、同趣旨の政策をする場合、今後の政策で配慮すべき、そういった趣旨ということではよろしかったですか。

○錦織委員 はい。

○土光分科会長 今の錦織委員の意見に関して御意見を求めます。

今のような趣旨の意見を分科会の報告として取りまとめてよろしいでしょうか。

津田委員。

○津田委員 反対いたします。

○土光分科会長 錦織委員の意見の趣旨を分科会の意見として入れることに反対だと、そういう意味ですか。理由を述べていただけますか。

○津田委員 賛同できないということです。

○土光分科会長 基本的に意見の取りまとめは全会一致、お一人でも賛同できなければ分科会の意見としては取りまとめを行わない、そういったルールです。

反対と、賛同できないは同じ意味なので、理由を言っていただければ、他の委員の議論にもなると思うのですが。

田村委員。

○**田村委員** 錦織委員の御意見というのは分からないわけではないんですが、県との協調事業として2分の1ということでのスキームが下りてきているので、それを粛々と我々は審査すべきであって、この意見としては入れ込む必要はないと思います。

○**土光分科会長** 分りました。

今の錦織委員の意見には全員の方が一致、賛成ということにはならないので、分科会としての意見には入れないというふうにします。

ほかに意見として入れたらいいというものがあれば。特にないですか。

〔「なし」と声あり〕

○**土光分科会長** では、分科会長報告としては特になかった旨を報告させていただきます。

以上で予算決算委員会民生教育分科会を閉会いたします。

午前 11 時 35 分 閉会

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会民生教育分科会長 土 光 均